

随意契約締結状況

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	急速冷凍室3冷凍機圧縮機交換修理 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月1日	アルフレッサ株式会社 メディカル埼玉・北関東支店 住所：埼玉県川越市問屋町11-1	3,615,480円	契約事業者は、当該機器の修繕及び定期点検を行っている事業者であり、当該機器と設備等に詳しいことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	3階検査四課記録帳票一次保管庫流し台撤去工事 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月1日	株式会社大林組 住所：東京都港区西新橋2-34-7 第1三須ビル7階	1,980,000円	契約事業者は、当該施設の施工事業者であり、当該施設について熟知しているため同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	4階核酸増幅検査室各所補修工事 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月1日	株式会社大林組 住所：東京都港区西新橋2-34-7 第1三須ビル7階	2,640,000円	契約事業者は、当該施設の施工事業者であり、当該施設について熟知しているため同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	2階事務所系統空調機更新工事 数量：1式 （東京都赤十字血液センター大田出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月1日	TMES株式会社 住所：東京都港区芝浦3-1-21 msb tamachi 田町ステーションタワーS23階	6,160,000円	契約事業者は、当該施設の建物管理事業者であり稼働中の既存機器との連携や設備等について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
5	製剤増設コンプレッサーユニット点検整備（2年目） 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月2日	新菱冷熱工業株式会社 住所：東京都新宿区四谷一丁目6番1号	5,225,000円	契約事業者は、当該設備の施工事業者であり、当該施設・設備を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	冷凍室1冷却機圧縮機予防保全交換 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月2日	アルフレッサ株式会社 メディカル埼玉・北関東支店 住所：埼玉県川越市問屋町11-1	4,851,000円	契約事業者は、当該機器の修繕及び定期点検を行っている事業者であり、当該機器と設備等に詳しいことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
7	冷凍室1冷却器関連部品交換修理 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月2日	アルフレッサ株式会社 メディカル埼玉・北関東支店 住所：埼玉県川越市問屋町11-1	8,950,700円	契約事業者は、当該機器の修繕及び定期点検を行っている事業者であり、当該機器と設備等に詳しいことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
8	冷凍バッグ用キャニスターの購入 数量：1,500個 （関東甲信越ブロック血液センター東京製造所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月2日	株式会社大同工業所 住所：大阪府東大阪市楠根1丁目6番45号	1,985,500円	契約事業者は、当該物品の製造・販売事業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
9	接遇スペース絨毯張替え工事 数量：1式 （東京都赤十字血液センター秋葉原万世橋出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月6日	株式会社船場 住所：東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館	3,410,000円	契約事業者は、当該施設の施行事業者であり仕様及び設備を熟知していることから、安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
10	床張替え工事 数量：1式 （東京都赤十字血液センター秋葉原万世橋出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月6日	株式会社船場 住所：東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館	1,210,000円	契約事業者は、当該施設の施行事業者であり仕様及び設備を熟知していることから、安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
11	製剤コンプレッサーユニット点検整備（11年目） 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月14日	新菱冷熱工業株式会社 住所：東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,354,000円	契約事業者は、当該設備の施工業者であり、当該施設・設備を熟知していることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
12	3階試験検査室各所補修工事 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月15日	株式会社大林組 住所：東京都港区西新橋2-34-7 第1三須ビル7階	3,245,000円	契約事業者は、当該施設の施工業者であり、当該施設について熟知しているため同工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
13	採血ベッドの調達 数量：10式 （山梨県赤十字血液センター甲府出張所）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月23日	株式会社エースメディカル 住所：愛知県小牧市小木東1丁目257番地	7,722,000円	契約事業者は、当該機器の製造・販売事業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
14	移動採血車クーラー用サブエンジン載せ替え 数量：1式 （東京都赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月26日	東京特殊車体株式会社 住所：東京都八王子市長沼町1304番地の1	2,174,150円	契約事業者は、血液センターに整備されている移動採血車の架装メーカーであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
15	献血者処遇品（オリジナルコラボバスキーホルダー）の購入 数量：3,500個 （埼玉県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月26日	アパマーケティング株式会社 住所：神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎2-1-38 ソシエ式番館 1階	1,998,150円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他の必要な 事項（備考）
16	献血者処遇品（オリジナル手帳2025年版）の購入 数量：8,000冊 （千葉県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月27日	若越印刷株式会社 住所：福井県敦賀市衣掛町413番地	2,464,000円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
17	献血者処遇品（不織布バッグ）の購入 数量：30,000個 （茨城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月27日	株式会社東亜 住所：東京都千代田区飯田橋2-16-9	1,815,000円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
18	日本赤十字社辰巳ビル2階製剤部門非常保安電灯系統電 圧降下対策工事 数量：1式 （関東甲信越ブロック血液センター）	総務部 経理課 江東区辰巳2-1-67	令和6年8月27日	株式会社関電工 住所：東京都墨田区亀沢4-17-12	6,490,000円	契約事業者は、当該設備の施工事業者であり、稼働中の 設備を当該設備施工事業者の管理の元、安全に施工する 必要があることから、契約の性質又は目的が競争を許さ ない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36 条第4項）	